



新潟北

土地改良区だより

第9号 令和5年6月発行
新潟北土地改良区

新潟市北区新井郷505番地

TEL (025) 387-2452

FAX (025) 387-2746

E-mail: niigatakitadokai

@sage.ocn.ne.jp

http://niigatakitakita.com/



<福島潟2号排水機場>

土地改良区の組織・運営状況

※令和5年4月1日現在

賦課地積	田 4,057 ha 畑 165 ha	組合員数	3,804人	総代定数	60人	理事定数	13人	監事定数	3人
------	------------------------	------	--------	------	-----	------	-----	------	----

補助機関	名称		人員	職員	事務長 1人		現場補助員		
	報酬等審議委員会		7人		総務課			工務課	
	用水調整委員会		23人		課長 (会計主任)			課長	
	維持管理委員会		195人		総務課職員 1人 専任職員 6人 専門員 1人 臨時職員 3人	工事係 1人 土地係 4人 専門員 1人 専門員 2人		県営用水管理人 8人 揚排水機取扱者 103人	

施設の状況	用水路	1425路線	延長 466km	☆ 本地域の主なかんがい用水源は、一級河川阿賀野川水系阿賀野川、新井郷川、新発田川、福島潟放水路、太田川、二級河川加治川水系加治川と万十郎川より取水しています。 ★ 本地域の排水系統は、一級河川阿賀野川水系新井郷川、新発田川、駒林川、大通川、福島潟放水路区域と一級河川阿賀野川水系阿賀野川 (本流) 区域に区分されます。
	排水路	1601路線	延長 518km	
	揚水機場	123箇所		
	排水機場	34箇所		
	農道	1201路線	延長 421km	

理事長挨拶



理事長 加藤 豊

雨の晴れ間に見える青空と一面に広がる青田が眩しい季節となり、組合員の皆様方には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より土地改良区の事業運営に特段なるご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

5月から新型コロナウイルス感染症が5類へ移行となり、ようやく規制が緩和され、以前の日常に戻る日も近いと期待しているところです。

さて、世界情勢ではロシアのウクライナ侵攻から1年余りが経過し、いまだ和平への道が見えない状況が続いております。この影響を発端に複数要因が重なり、経済はもとより多くの農業者も苦境に立たされ、離農せざるを得ない状況が懸念されております。そのため政府は、諸々の価格高騰に対する緊急対策

措置などを講じて、地域策定計画や農地制度の普及啓発・集積集約化を図ることにより食料安全保障への一步を踏み出し、生産可能な優良農地を確保するねらいであります。

昨今の気候変動に伴い激甚化・頻発化している豪雨災害にも、地域の防災・減災インフラを兼ね備える土地改良施設は必要不可欠であります。これからも広域的・総合的にハード整備の効率的な展開、ソフト施策の推進など地域とのつながりを重視して、時代と共に歩み寄り添った対策を進めて行きたいと思っております。

最後に、事務所の老朽化問題についてですが、第5回通常総代会において現事務所の修繕費を含めた予算について承認可決いただきましたので、この建物を改修して、今後も使用する方向で決定されました。しかし、総代会直前にJA新潟市から旧JA岡方支所の建物を借りてもらえないかと打診されましたので急遽理事会で検討し、修繕費用及び賃借料を含めた金額が、現在計画している事務所の改修経費より安いと見込めるのであれば、その建物を借りても良いのではないかとの結論に至りました。

現在は、業者に修繕費用の見積りを依頼して、JA新潟市と賃借料の交渉中なのでまだ結論は出ておりませんが、現事務所の改修より賃借の方が多くのメリットがあると判断できるのならば、賃借による事務所移転を進めていきたいと考えております。

今年も役員一同皆様の負担軽減に繋がるよう、土地改良区の業務運営に精一杯取り組みますので、皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。

役員紹介

理事長	加藤 豊	[第1被選挙区 嘉山]	副理事長	金子 精一	[第2被選挙区 太田]
理事	中川 喜吉	[第3被選挙区 新崎]	理事	平井 正廣	[第1被選挙区 内沼]
理事	相馬 富男	[第1被選挙区 山飯野]	理事	山田 進	[第2被選挙区 太田]
理事	伊藤 和重	[第1被選挙区 岡新田]	理事	渡邊 豊	[第1被選挙区 長戸呂]
理事	登石 春雄	[第1被選挙区 下土地亀]	理事	熊倉 守	[第3被選挙区 樋ノ入]
理事	小柳 覚	[第3被選挙区 横土居]	理事	稲村 賢	[第1被選挙区 高森新田]
理事	新保 和正	[第3被選挙区 鳥屋]			

<理事定数13名 令和4年4月1日就任・令和8年3月31日任期満了>

総括監事 曾我 権次 [第1被選挙区 浦木] 監事 皆川 芳衛 [第3被選挙区 名目所]

監事 五十嵐 勇 [第2被選挙区 葛塚]

<監事定数3名 令和4年4月1日就任・令和8年3月31日任期満了>

第4回臨時総代会

※ 書面議決による実施

日 時：令和4年11月26日（土）
現在数／57名 出席者数／3名

場 所：新潟北土地改良区
書面議決／54名 出席率／100%

議 事

- 第1号議案 令和3年度事業報告承認について
- 第2号議案 令和3年度財産目録承認について
- 第3号議案 令和3年度一般会計収支決算承認について
- 第4号議案 令和3年度特別会計職員退職給与積立金収支決算承認について（不承認 2名）
- 第5号議案 令和3年度特別会計地区除外決済金積立金収支決算承認について
- 第6号議案 令和3年度特別会計財政調整基金積立金収支決算承認について
- 第7号議案 令和3年度特別会計耕作条件改善事業費収支決算承認について
- 第8号議案 令和3年度特別会計農道補修機械維持管理費収支決算承認について
- 報告第1号 監査報告
- 第9号議案 令和4年度一般会計収支予算の専決処分承認について
- 第10号議案 令和4年度一般会計収支補正予算議決について



議長
丸山 英一 総代

第6回通常総代会

日 時：令和5年3月16日（木）
現在数／57名 出席者数／48名

場 所：新潟市豊栄地区公民館
欠席者数／9名 出席率／84%

議 事

- 第1号議案 専決処分の報告並びに承認について
- 第2号議案 令和4年度一般会計収支補正予算議決について
- 報告第1号 令和4年度中間監査報告について
- 第3号議案 定款及び規約並びに会計細則等の一部変更議決について
- 第4号議案 令和5年度事業計画について
- 第5号議案 令和5年度新規地域農業水利施設ストックマネジメント事業（機能保全計画）の実施議決について
- 第6号議案 令和5年度新規土地改良施設維持管理適正化事業の実施議決について
- 第7号議案 令和5年度一般会計収支予算議決について（反対 3名）
- 第8号議案 令和5年度特別会計農道補修機械維持管理費収支予算議決について
- 第9号議案 令和5年度特別会計葛塚排水機場維持管理費収支予算議決について
- 第10号議案 令和5年度特別会計濁川取水場維持管理費収支予算議決について
- 第11号議案 賦課金の賦課及び徴収方法等の議決について
- 第12号議案 一時借入金の議決について
- 第13号議案 歳計現金の預入先議決について
- 第14号議案 積立金の繰替運用について
- 第15号議案 役員報酬等の議決について
- 第16号議案 令和5年度地区除外決済金に係る決済額について



議長
野口 藤春 総代

財務状況の公表

☆新潟北土地改良区規約第45条により、令和3年度収支予算の執行状況、財産目録を組合員の皆さんに収支一緒に公表いたします。

1.令和3年度一般会計収支決算の状況 《事業年度：R3年4月1日～R4年3月31日》

収入総額一金 790,444,425円也

支出総額一金 617,106,169円也 収支差引残金 173,338,256円 翌年度へ繰越



(収入)

科目	決算額	予算額	比較(△減)
1. 賦課金	448,338,314	447,402,000	936,314
2. 繰越金	161,762,992	85,387,000	76,375,992
3. 補助金、助成金及び寄付金	56,259,592	55,339,000	920,592
4. 諸収入	18,660,788	12,595,000	6,065,788
5. 繰入金	68,525,739	69,829,000	△1,303,261
6. 交付金	19,440,000	19,440,000	—
7. 受託費	17,457,000	17,507,000	△50,000
収入合計	790,444,425	707,499,000	82,945,425

(支出)

科目	決算額	予算額	比較(△減)
1. 償還金	113,333,726	119,997,000	△6,663,274
2. 維持管理費	203,115,448	256,776,000	△53,660,552
3. 連合負担金	26,001,581	26,235,000	△233,419
4. 適正化事業費	33,188,824	33,686,000	△497,176
5. 繰出金	87,058,957	88,365,000	△1,306,043
6. 事務所費	136,950,633	164,295,000	△27,344,367
7. 受託費	17,457,000	17,507,000	△50,000
8. 過年度支出	0	62,000	△62,000
9. 予備費	0	637,000	△637,000
収入合計	617,106,169	707,499,000	△90,392,831

2.令和3年度特別会計収支決算

《事業年度：R3年4月1日～R4年3月31日》

科目	収入合計	支出合計	次年度繰越額
1. 職員退職給与積立金	100,454,607	100,041,000	413,607
2. 地区除外決済金積立金	331,953,527	328,324,000	3,629,527
3. 財政調整基金積立金	59,483,499	594,834,199	0
4. 耕作条件改善事業費	91,078,000	91,078,000	0
5. 農道補修機械維持管理費	17,071,328	16,407,308	664,020

3.財産目録

令和4年5月31日調整

(資産)

区 分		金額
1. 流動資産	(1) 現金及び預金	173,338,256円
	(2) 未収賦課金 (R3年度分 1,189,912円、過年度分 1,295,478円)	2,485,390円
		175,823,646 円
2. 特定資産 (積立金)	(1) 退職給与	53,813,607円
	(2) 地区除外決済金	320,062,527円
	(3) 財政調整基金	541,997,117円
	(4) 農道補修機械償却	13,914,020円
		929,787,271 円
3. その他資産 (出資金)	(1) 農林中央金庫	720,000円
	(2) 県 信 連	30,000円
	(3) 新潟市農協	551,000円
		1,301,000 円
4. 固定資産	(1) 土 地 (事務所宅地 2,982.35㎡ 51,870,022円)	
	(2) 建物設備 (事務所、車庫、農道補修機械格納庫 72,594,100円)	
	(3) 機械器具 (農道補修機械 1台、自動車 2台、測量器具一式 15,455,311円)	
	(4) 備 品 (事務所内 机ほか一式 11,227,026円)	
		151,146,459 円
資 産 合 計		1,258,058,376 円

(負債)

区 分		金額
1. 長期借入金	(1) 農林漁業資金	32件 42,230,545円
	(2) 農業農村整備資金	2件 9,184,114円
		51,414,659 円
2. 引当金	(1) 職員退職給与	53,813,607円
	(2) 地区除外決済金	320,062,527円
	(3) 財政調整基金	541,997,117円
	(4) 農道補修機械償却	13,914,020円
		929,787,271 円
負 債 合 計		98,201,930 円

監査報告書

新潟北土地改良区定款第22条の規定により、令和4年8月2日に提出された令和3年度の事業報告及び財産目録並びに収支決算について、帳簿及び証拠書類等を監査するとともに業務運営全般にわたり監査を執行したところ、適正であると認めたと報告いたします。

令和4年11月26日

新潟北土地改良区

総括監事 曾 我 権 次
監 事 皆 川 芳 衛
監 事 五十嵐 勇

令和5年度 収入支出予算

事業年度／令和5年4月1日～令和6年3月31日

一般会計

946,616,000円

収入科目	予算額	割合(%)	附記
1. 土地改良事業収入	420,376,000	44.4	賦課金、決済金等
2. 附帯事業収入	24,571,000	2.6	他目的使用料・手数料等
3. 特定資産運用収入	70,030,000	7.4	預金利息等
4. 補助金等収入	163,700,000	17.3	団体営ストマネ事業等
5. 交付金収入	43,090,000	4.5	適正化事業等
6. 寄付金収入	900,000	0.1	飯野鼻協会より
7. 雑収入	1,147,000	0.1	過年度賦課金等
8. 特定資産取崩収入	136,600,000	14.4	積立金取崩収入
9. 他会計繰入金	300,000	0.1	特別会計農道補修機械維持管理費より
10. 繰越金	85,902,000	9.1	前年度繰越金

支出科目	予算額	割合(%)	附記
1. 土地改良事業費支出	455,265,000	48.0	維持管理費、事業費等
2. 附帯事業費支出	1,100,000	0.1	バルブ購入代金
3. 一般管理費支出	329,802,000	34.8	事務所費代金
4. 土地改良事業負担金支出	84,322,000	8.9	県営事業分担金等
5. 借入金返済支出	15,455,000	1.6	公庫資金等借入返済金
6. 支払利息	411,000	0.1	公庫資金等借入金の利息
7. 特定資産積立支出	59,699,000	6.3	各種積立資産へ
8. 雑支出	62,000	0.1	過年度支出
9. 予備費	500,000	0.1	

各区別の長期借入金償還状況

区 分		R5賦課単価 (円)	年 度						
			R5	R6	R7	R8	R9	R10	
大 沼 第 6 区 費	新農業水利システム事業	5,650							
大 沼 第 8 区 費	農業農村整備事業	2,650							
県 圃 第 3 地 区 費	ほ場整備事業	1,600							
潟 堀 地 区 費	維持管理事業	2,400							
三ッ森川原地区費	ほ場整備事業	3,650							
木崎第5事業区費	県営かん排事業	1,400							

特別会計 農道補修機械維持管理費

5,976,000円

収入科目	予算額	割合 (%)	附記
1. 土地改良事業収入	5,005,000	83.7	農道補修機械使用料
2. 特定資産運用収入	1,000	0.1	預金利息
3. 繰越金	970,000	16.2	前年度繰越金

支出科目	予算額	割合 (%)	附記
1. 土地改良事業費支出	4,635,000	77.5	維持管理費
2. 特定資産積立支出	1,040,000	17.3	積立資産へ
3. 雑支出	1,000	0.1	
4. 他会計繰出金	300,000	0.1	一般会計へ

特別会計 葛塚排水機場維持管理費

1,558,000円

収入科目	予算額	割合 (%)	附記
1. 土地改良事業収入	208,000	13.3	賦課金
2. 補助金等収入	949,000	60.9	新潟市より管理助成金
3. 雑収入	1,000	0.1	
4. 繰越金	400,000	25.7	前年度繰越金

支出科目	予算額	割合 (%)	附記
1. 土地改良事業費支出	1,183,000	75.9	維持管理費
2. 特定資産積立支出	374,000	24	積立資産へ
3. 雑支出	1,000	0.1	

特別会計 濁川取水場維持管理費

16,600,000円

収入科目	予算額	割合 (%)	附記
1. 業務受託料収入	16,599,000	99.9	新潟県より維持管理交付金
2. 繰越金	1,000	0.1	

支出科目	予算額	割合 (%)	附記
1. 土地改良事業費支出	16,599,000	99.9	維持管理費
2. 雑支出	1,000	0.1	



令和5年度組合費の10a当り賦課額一覧表

(単位:円)

地区名	10a当り合計額		事務所費		維持管理費		揚水機費		事業償還金		事業負・分担金	
	田	畑	田	畑	田	畑	田	畑	田	畑	田	畑
大沼第1区	11,128	530	3,400		4,144	530	2,800				784	
大沼第2区	9,128	130	3,400		2,144	130	2,800				784	
大沼第3区	11,978	700	3,400		4,994	700	2,800				784	
大沼第4区	15,328	1,370	3,400		8,344	1,370	2,800				784	
大沼第5区	11,098	524	3,400		4,114	524	2,800				784	
大沼第6区	13,850	580	3,400		3,250	580	950		5,650		600	
大沼第7区	10,978	900	3,400		5,794	900	1,000				784	
大沼第8区	15,500	1,070	3,400		2,850	540	6,000		2,650	530	600	
飯野鼻地区	10,150	920	3,400		4,750	920	1,400				600	
福島潟地区	8,926	8,926	3,400	3,400	5,526	5,526						
堀田地区	10,584		3,400		6,400						784	
県圃第2地区	10,770	126	3,400		2,406	126	4,180				784	
第2区长場地区	7,164	300	3,400		2,980	300					784	
第2区浦木地区	7,164	300	3,400		2,980	300					784	
杓子潟地区	11,944	1,156	3,400		7,260	1,156	500				784	
上土地亀地区	9,324	732	3,400		5,140	732					784	
下土地亀地区第3区	11,964	1,140	3,400		7,180	1,140	600				784	
下土地亀地区第4区	10,364	780	3,400		5,380	780	800				784	
長浦第6区	12,190	546	3,400		4,506	546	3,500				784	
平林地区	7,664	400	3,400		3,480	400					784	
県圃第3地区	10,690	1,826	3,400		2,906	226	2,000		1,600	1,600	784	
丸池地区	12,014		3,400		5,430		3,000				184	
潟堀地区	10,914	1,700	3,400		4,930	900			2,400	800	184	
縄内地区	8,664	600	3,400		4,480	600					784	
大久保地区	11,364		3,400		4,830		2,350				784	
県圃地区	9,990	106	3,400		2,306	106	3,500				784	
高森地区	9,644		3,400		5,460						784	
高森新田地区	9,990	106	3,400		2,306	106	3,500				784	
岡方第7区	6,664	180	3,400		2,380	180	100				784	
三ッ森川原地区	17,690	3,146	3,400		3,856	526	6,600		3,650	2,620	184	

(単位:円)

地区名	10a当り合計額		事務所費		維持管理費		揚水機費		事業償還金		事業負・分担金	
	田	畑	田	畑	田	畑	田	畑	田	畑	田	畑
葛塚県圃事業区												
第1工区	7,400	1,190	3,400		3,400	1,190					600	
第2工区	8,800	1,190	3,400		2,900	1,190	1,900				600	
椋新田事業区	11,100		3,400		7,100						600	
源兵衛分垂口 事業区	9,350		3,400		3,950		1,400				600	
葛塚第3事業区	10,476	2,046	3,400		5,076	2,046	1,400				600	
両村圃事業区												
東部用水	9,950	1,680	3,400		4,050	1,680	1,900				600	
〃 大沼郷	14,500		3,400		8,600		1,900				600	
六ヶ村用水	9,450	1,680	3,400		4,050	1,680	1,400				600	
〃 乗通郷	8,050		3,400		4,050						600	
葛塚郷地区	7,114	640	3,400		1,714	640	1,400				600	
嘉山前新田事業区	11,560	1,962	3,400		7,560	1,962					600	
木崎第1事業区	10,820		3,400		3,870		2,950				600	
木崎第2事業区	10,072		3,400		3,122		2,950				600	
放水路右岸地区	9,822		3,400		3,472		2,950					
木崎第3事業区	10,330		3,400		6,330						600	
放水路右岸地区 (国営加治川)	13,080		3,400		6,680						3,000	
放水路右岸地区	10,080		3,400		6,680							
木崎第4事業区	8,500		3,400		5,100							
木崎第5事業区	10,340		3,400		4,540		400		1,400		600	
木崎大沼事業区		5,100				5,100						
濁川第1事業費	7,600	450	3,400		3,600	450					600	
濁川第3事業費	4,600	600	3,400		600	600					600	
濁川第4事業費	8,000	490	3,400		4,000	490					600	
濁川第5事業費	5,700	220	3,400		1,300	220	400				600	
濁川第6事業費	5,100	200	3,400		1,100	200					600	
大沼地区 未区画整理地	6,978		1,700		1,694		2,800				784	
岡方地区 未区画整理地	4,914		3,400		1,330						184	

令和5年度事業計画

～土地改良事業の促進と実施状況～

新規事業計画

① 団体営地域農業水利施設ストックマネジメント事業（機能保全計画）

【事業期間】 令和5年度

【総事業費】 12,505千円

〈豊栄地区〉 6,660千円 対象施設：大沼1号補水機、大沼2号補水機、百町歩補水機、県圃第6号補水機、浦木2号補水機

〈葛塚地区〉 2,320千円 対象施設：樋ノ内揚水機場

〈木崎濁川地区〉 3,525千円 対象施設：下早通揚水機場、大柳揚水機場、新堀揚水機場

【事業量】 揚水機場9施設

【事業内容】 機能保全計画策定業務

【負担割合】 国 100%

継続事業計画

① 国営加治川用水土地改良事業

【事業期間】 平成24年度から令和6年度

【事業費】 26億5,000万円（総事業費：310億円）

【事業量】 ダム1箇所・頭首工3箇所改修、ため池1個新設、用水路21.2km改修、水管理施設一式

【負担割合】 一般施設：国 66.6%、県 17%、市 6%、農家 10.4%

基本施設（頭首工1,2）：国 66.6%、県 19%、市 8%、農家 6.4%

★ 農家負担の軽減対策として、令和6年度まで事前積立をします。（10a当3千円）

② 県営阿賀野川右岸第1地区 かんがい排水事業と併せ行う農地防災事業

【事業期間】 平成21年度から令和9年度

【当区負担金】 550千円

（当区施設総事業費：11億5600千円）

【事業内容】 排水機場改修一式、
万十郎川排水路切替工事一式

【負担割合】 かん排事業分：国 50%、県 25%、
市 10%、農家 15%

農地防災事業分：国 55%、県 37%、
市 8%、農家 0%



③ 県営阿賀野川右岸第3地区 かんがい排水事業と併せ行なう農地防災事業

【事業期間】 平成26年度から令和6年度

【当区負担金】 福島潟2号排水機場：2,200万円（当区施設総事業費：5億3,720万円）

放水路右岸排水機場：計画なし（当区施設造成事業費：1億3,995千円）

【事業内容】 排水機場工事一式

【負担割合】 福島潟2号排水機場：国 52.94%、県 32.07%、市 8.82%、農家 6.17%

放水路右岸排水機場：国 53.77%、県 34.05%、市 8.49%、農家 3.69%

④ 県営福島潟地区農業用排水施設整備（かんがい排水「集積型」）事業

- 【事業期間】 令和2年度から令和8年度
 【当区負担金】 9,700千円（総事業費：3億5,320万円）
 【事業内容】 排水路工事一式
 【負担割合】 国50%、県27.5%、市10%、農家12.5%

⑤ 県営新潟北地区 地盤沈下対策事業

- 【事業期間】 令和3年度から令和11年度
 【事業費】 50,000千円（総事業費：33億4,600万円）
 【事業内容】 庵女川排水路工 L=2.1km、仲右衛門川排水路工 L=1.5km、兼本溝排水路工 L=2.3km、内沼沖排水路工 L=0.8km
 【負担割合】 国55%、県32%、市13%、農家0%

⑥ 県営新潟北地区 湛水防除事業【負担割合：国55%、県32%、市13%、農家0%】

☆長浦岡方地区

- 【事業期間】 令和3年度から令和27年度
 【事業費】 87,000千円（総事業費：18億1,400万円）
 【事業内容】 (1期) 令和3年度～令和11年度
 長浦岡方排水機場一式
 本溝支線排水路護岸工改修
 (2期以降) 令和12年度～令和27年度
 本溝支線排水路護岸工改修



[本溝排水路工 L型水路]

☆葛塚地区

- 【事業期間】 令和3年度から令和8年度
 【事業費】 73,000千円（総事業費：11億5,200万円）
 【事業内容】 葛塚幹線排水路 L=2,410m（大型排水フリーム改修）

⑦ 県管理事業 阿賀野川頭首工維持管理事業

- 【事業期間】 平成元年度から恒久的（維持管理業務一式）
 【当区分担金】 4,014千円（要望額：116,655千円）
 【補助率】 国40%、県30%、新潟北土改ほか2土改30%

⑧ 県管理事業 新井郷川排水機場維持管理事業

- 【事業期間】 昭和45年度から恒久的（維持管理業務一式）
 【当区分担金】 51,519千円（要望額：452,632千円）
 【補助率】 国50%、県30%、新潟北土改ほか2土改20%
 （新潟市より50%助成金あり）

⑨ 県管理事業 加治川沿岸関連事業（幹線水路・第二頭首工の年間維持管理業務）

- 【事業期間】 恒久的（施設管理業務一式）
 【当区分担金】 110千円

⑩ 水利施設管理強化事業（旧事業名：国営造成施設管理体制整備促進事業）

- 【事業期間】 令和5年度から令和9年度
 （対象施設：国県営造成施設 計59施設）
 【補助金額】 12,068千円

⑪ 耕作条件改善事業

- 【事業期間】 令和4年度から令和6年度
【地区名】 新潟北第3地区
【事業内容】 定率助成：67,900千円（総事業費：203,214千円）
 用水路工 L=836.3m、排水路工 L=1,268m
 定額助成：7,832千円（総事業費：15,134千円）
 区画拡大 928 a
【負担割合】 定率助成：国 50%、県 5%、地元 45%
 定額助成：国 50%、施行者負担 50%

⑫ 団体営基幹水利施設ストックマネジメント事業（笠柳機場区）

- 【事業期間】 令和4年度から令和6年度
【事業費】 11,500千円（総事業費：81,000千円）
【事業内容】 笠柳揚水機場 電気設備更新一式
【負担割合】 国 50%、県 25%、市 10%、農家 15%

⑬ 土地改良施設 維持管理適正化事業

☆施設整備補修

- 【実施施設】 堀田揚水機場（県圃第2地区）、三ツ森川原揚水機場（三ツ森川原地区）、
 新鼻第1号揚水機場（大沼第6区）、杓子瀧第3号補水機（杓子瀧地区）
【負担割合】 国 30%、県 30%、農家 40%
 [拠出年 5ヵ年（30%/5ヵ年）、実施年度 10%]

☆防災減災機能等強化事業

- 【実施施設】 庵女川排水機場・切尾前排水機場・浦ノ入排水機場（放水路右岸排水区）、
 須戸排水機場（木崎第1事業区）
【負担割合】 国 50%、県 20%、農家 30%
 [拠出年 5ヵ年（30%/5ヵ年）]

⑭ 関連事業

☆福島潟広域河川改修（大規模）事業【事業主体：新潟県河川整備課】

- 【事業期間】 平成15年度から令和6年度
【負担割合】 国 55%、県 32%、市 13%、農家 0%
【事業内容】 築堤、樋門・ゲート設置、荒川・折井川護岸工事一式

☆多面的機能支払交付金

- 【予算要望額】 農地維持支払：122,460,300円
 資源向上支払（共同活動）：69,312,004円
 長寿命化：166,178,400円（R4割当額：62,945,494円 37.8%）

◇ 令和4年度に3つの広域協定が統合し、新たに新潟北広域協定となりました。

田んぼダムへの取組は、多面的機能支払い交付金を活用することが可能です。

詳細は、当土地改良区までお問い合わせください。



組合員の変更について

- 地区内土地について、以下のような場合がありますら、「組合員資格得喪通知書」の届出が義務付けられています。(土地改良法第43条第1項)
- 届出がない場合は、前組合員の名前で賦課が生じますので、変更の際は必ず届出をお願いします。

※登記・農業委員会への届出が済んでも当区への届出は必要です。

《主なる事由》

- 組合員がなくなられたとき
- 住所を変更したとき
- 経営移譲するとき
- 土地の売買や交換をしたとき
- 贈与するとき
- 農地を転用するとき

- 農地転用（宅地・駐車場等）等により、地区除外をする場合には、「地区除外申請書」の届出と決済金が必要になります。(土地改良法第42条第2項)
- 手続き方法等については、土地改良区へご確認ください。

用紙はホームページからもダウンロードできます。

記入方法など、ご不明な点があればお問い合わせください。

農業用用地の維持管理について

土地改良区では、農用地及び農業用施設の維持管理のために防虫防除作業や草刈等を実施しております。

有料で「小型乗用草刈機の貸出」も行っておりますので、希望される場合は事前にお申込みください。(電話：387-2452)

小型乗用草刈機（使用料：1日5千円）



不法投棄はやめましょう

水路脇にもみ殻を大量投棄したり、野外で焼却することによる煙害で苦情が寄せられています。その行為により周囲への迷惑だけでなく、農業施設に影響が及ぶと賦課金での負担になります。

刑法の罰則には、「5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金またはこの併科」と規程されています。



新潟北土地改良区 ライン公式アカウントのご案内

新潟北土地改良区ライン公式アカウントでは、揚水機場における臨時の運転状況をお知らせします。

例：工事や用水不足等による、運転時間の変更の場合

■ ライン公式アカウントの登録方法

スマホのカメラで下のQRコードを読み取り、友達登録をしてください。

※ 事前にラインアプリをスマートフォンにインストールしておく必要があります。

※ なお、ライン公式アカウントでの個別のお問い合わせは、受付しておりません。

大沼福島潟ブロック



水管理施設工区
大沼第6,8区
福島潟地区

木崎ブロック



木崎第1,2,3,4,5事業区

葛塚第1ブロック



葛塚県圃第1,2工区
東部用水事業区
棕新田事業区

長浦岡方ブロック



県圃第1,2,3パイプ灌漑地区
三ツ森川原地区
第2灌漑地区
下土地亀第3,4区
丸池地区
大久保地区

濁川ブロック



濁川第1,4,5,6事業区

葛塚第2ブロック



両村囲事業区
嘉山前新田事業区
源兵衛分垂口事業区
六ヶ村用水事業区
葛塚郷事業区
葛塚第3事業区

○賦課金納入期限

※口座振替日とは異なります。

第1期 令和5年 7月31日（月）		
口座振替日	7月24日（月）	県内金融機関
口座振替日	7月27日（木）	県外金融機関 ゆうちょ銀行
第2期 令和5年 10月31日（火）		
口座振替日	10月23日（月）	県内金融機関
口座振替日	10月27日（金）	県外金融機関 ゆうちょ銀行

☆便利な口座振替をご利用ください！

口座振替をご希望の方は、会計係までご連絡ください。

また、窓口で納入される方は、賦課金通知書を持参のうえ、当事務所または下記の金融機関にて納入ください。

◆ 農業協同組合

新潟市農協：全 店
北越後農協：全 店

新潟かがやき農協：

ささかみ支店・あがの支店・京ヶ瀬支店
新津支店・亀田支店・横越支店

◆ 銀行等

第四北越銀行：全 店
はばたき信用組合：豊栄支店

新発田信用金庫：全 店

◆ ゆうちょ銀行

口座振替をご利用の方へ

賦課金領収済通知書の郵送廃止について

一昨年まで、口座振替をご利用の方へ「賦課金領収済通知書」を発行しておりましたが、記録保存制度の普及等により発送していません。

お手数ですが、通帳の記録にて振替結果をご確認いただきますようお願いいたします。

なお、申告等で特別に領収証が必要な方には、別途対応いたしますので、当土地改良区までご連絡ください。

皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

正職員募集

☆令和5年10月1日採用予定（1名）

- 受験資格 下記の要件を全て満たす者
- ① 高等学校卒業以上の者
 - ② 土木、電気、設備工事、機械設計等に関する施工管理の実務経験を有している者
 - ③ 普通自動車免許(AT限定可)を有している者
 - ④ パソコン操作(Excel・Word等)可能の者
 - ⑤ 年齢35歳以下
- 受付期間 令和5年7月31日(月)履歴書必着
(後日、一次試験の合否及び二次試験についてご連絡します)

☆令和6年4月1日採用予定（1名）

- 受験資格 下記の要件を全て満たす者
- ① 高等学校卒業以上の者
(令和6年3月卒業見込含む)
 - ② 普通自動車免許(AT限定可)を有している者
(卒業見込み者は免許取得が条件)
 - ③ パソコン操作(Excel・Word等)可能の者
 - ④ 年齢30歳以下
- 受付期間 令和5年10月2日(月)～11月30日(木)履歴書必着
(後日、一次試験の合否及び二次試験についてご連絡します)
- ◇業務内容 土地改良区運営に関する業務全般
(測量、工事設計及び発注、施設管理業務)
- ◇勤務時間 8時30分～17時15分(休憩1時間)
- ◇給与・賞与 基本給・当区給与規定に基づき支給 賞与年2回支給
- ◇福利厚生 健康保険、厚生年金、雇用保険他
- ◇休日 土日祝祭日、夏季年未年始
- 試験内容 一次試験・書類選考
二次試験・筆記・面接

○詳しい内容は、ホームページまたは当土地改良区事務所にある応募用紙をご覧ください。

☆各地区機場の運転員も随時募集していますのでお問い合わせください。

(70歳までの方で4月から8月までの期間雇用)